



2020年9月30日

各 位

会 社 名 S B I インシュアランスグループ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役執行役員会長兼社長 乙部 辰良  
(コード番号：7326 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役執行役員 大和田 徹  
TEL. 03-6229-0881

(開示事項の経過) 当社子会社による常口セーフティ少額短期保険株式会社の  
株式取得 (孫会社化) 完了に関するお知らせ

当社の子会社であるSBI少短保険ホールディングス株式会社 (以下、「SBI少短保険ホールディングス」) は、2020年6月16日付「当社子会社による常口セーフティ少額短期保険株式会社の株式取得 (孫会社化) に関するお知らせ」にて公表しておりました常口セーフティ少額短期保険株式会社 (以下、「常口セーフティ少短」) の全議決権を取得する手続きを、本日、完了しましたのでお知らせいたします。

1. 株式取得の理由

当社およびSBI少短保険ホールディングスは、少額短期保険事業において、当社グループ内の少額短期保険会社4社による自律的な事業拡大に加え、外部企業とのM&Aによる事業拡大とグループシナジーの発揮を戦略として掲げております。

一方、常口セーフティ少短は、2008年5月に北海道で第1号の少額短期保険業者として登録され、営業開始から13年目を迎えた少額短期保険会社です。同社は北海道の大手不動産会社等を代理店とし、賃貸住宅入居者向けの災害時生活復旧費用保険を専門的に提供しています。常口セーフティ少短は、お客さまである賃貸住宅入居者のニーズに応えたシンプルでわかりやすい保険商品と良質なサービスがご好評を得ています。

このたびの常口セーフティ少短の株式取得 (孫会社化) により、当社グループは事業規模を一段と拡大させるとともに、当社グループがより本格的な販路開拓を計画している北海道において新しい事業拠点を持つこととなります。常口セーフティ少短にとりましても、日本各地に広がる当社グループの事業拠点の利用が可能となることに加え、当社グループが持つWebマーケティングのノウハウ獲得などにより、事業を飛躍的に発展させる機会となるものと期待しております。

2. 常口セーフティ少短の概要

(1) 名 称	常口セーフティ少額短期保険株式会社
(2) 所 在 地	札幌市中央区大通西五丁目1番地2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 並木 譲平
(4) 事 業 内 容	少額短期保険業 (賃貸住宅入居者向け災害時生活復旧費用保険の提供)
(5) 資 本 金	50百万円
(6) 設 立 年 月 日	2005年8月31日

### 3. 日 程

(1) 取締役会決議日	2020年6月16日
(2) 契約締結日	2020年6月30日
(3) 株式譲渡実行日	2020年9月30日

### 4. 今後の見通し

本件が2021年3月期の当社連結業績に与える影響は現在精査中であります。

以 上